

1-(9)-①.奨学金制度について

学業成績、人物が優れた学生や経済的援助を必要とする学生のために、次のような奨学金制度があります。

a. 本学独自の奨学金

名 称	支給要件	支給額	支給者数
特待生奨学金	特に成績が優秀な者 (前年次の GPA が 最高得点の者)	授業料の 年額相当額	2～4年次の各学年、各学科 1名
	成績が優秀な者 (前年次の GPA が 2番目に高い者)	授業料の 年額の2分の1 相当額	2～4年次の各学年、各学科 1名
一般奨学金	応募者のうち、就学 のために経済的援助 を必要とする者であ って、学業成績・人 物ともに優秀な者	授業料の 年額の2分の1 相当額	2～4年次の各学年8名 以内

b. 本学以外の奨学金

・ 日本学生支援機構

日本学生支援機構奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与します。奨学金は貸与ですから、返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。申し込みは大学を通して行い、大学が奨学金申込者の人物・健康・学力・家計について総合的に審査し、推薦基準を満たしている人の中から選考の上、機構に推薦します。機構では大学の推薦を受けた者について選考を行い採用の決定をします。

高校在学中に日本学生支援機構の奨学生であった学生は、本学在学中は返還猶予になりますので「在学届」を提出してください。また、高校で予約して「奨学生採用候補者」として決定している学生は、日本学生支援機構から交付されている「大学等奨学生採用候補者決定通知」を事務部へ提出してください。

定期採用のほか、家計急変者には「緊急・応急採用」を随時受け付けています。

● 対象

全学科・全学年

● 出願資格・選考基準

人物、学業に優れかつ健康であって、経済的理由により修学が困難な学生で、日本学生支援機構の示す収入基準内に入っていることが条件です。奨学金種別ごとに学校からの推薦枠が決められており、希望しても必ず採用されるわけではありませので、ご了承ください。

また、一度採用されれば原則として卒業するまで貸与を受けることができますが、毎年適格認定が行われ、奨学生として相応しくないと判断された場合は奨学金の貸与が停止されることもあります。

種 類	募 集 時 期	貸 与 月 額	貸与始期	返 還
第一種奨学金 (無利子)	定期採用 4月 緊急採用 随時	自 宅 <u>20,000 円</u> 30,000 円 <u>40,000 円</u> 54,000 円 自 宅 外 <u>20,000 円</u> 30,000 円 <u>40,000 円</u> <u>50,000 円</u> 64,000 円 (※下線部は平成 30 年度 入学者より適用)	全学年 4月 ※緊急採用 家計急変の事由 が発生した月か ら 3 月の間で本 人が希望する月	貸与終了(卒業) してから 6 ヶ月 経過後、返還開 始となる。 月賦又は月賦・ 半年賦併用のど ちらかを選択 し、借入金額及 び割賦方法に応 じた返還回数で 返還する。
第二種奨学金 (有利子) 年利 3%を上限	定期採用 4月 応急採用 随時	20,000 円 30,000 円 40,000 円 50,000 円 60,000 円 70,000 円 80,000 円 90,000 円 100,000 円 110,000 円 120,000 円 の 11 種類の月額から 選択できる。	全学年 4月～9 月で希望する月 ※応急採用 家計急変の事由 が発生した月か ら 3 月の間で本 人が希望する月 (4月まで遡及 可)	
入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)	1 年次入学者(編入学者の編入学年次を含む)で条件を満たすものに対して、 希望により定額(10万円、20万円、30万円、40万円、50万円)を増額して 貸与します。			

※緊急採用（無利子）、応急採用（有利子）とは、家計支持者の失業、破産、事故、病気、死亡または、火災、風水害等により、家計急変が生じ緊急に奨学金が必要になった場合、申込ができます。

●奨学金継続願・適格認定

奨学生は、貸与期間中毎年1回、インターネットを利用して「奨学金継続願」を提出しなければなりません。この手続きを怠ると、奨学金が廃止されますので注意してください。

また、提出された継続願の内容および学業成績・経済状況が奨学生として相応しいかを判断し継続の可否を認定します。

手続きの時期は、掲示によりお知らせします。

●貸与期間満期時（卒業時）の手続き

卒業年次の学生を対象として説明会を開催します。「貸与奨学金返還確認票」、「リレー口座加入申込書」等を配布しますので、リレー口座（返還金の振替口座）の加入手続きをした上で、必要書類を事務部へ提出してください。

進学する場合には、進学先の学校に「在学届」を提出することにより返還猶予されます。

●貸与終了時（奨学金貸与の辞退・廃止時）の手続き

「貸与奨学金返還確認票」、「リレー口座加入申込書」等を配布しますので、リレー口座（返還金の振替口座）の加入手続きをした上で、必要書類を事務部へ提出してください。引き続き在学および進学する場合には、在学に「在学届」を提出することにより返還猶予されます。

・静岡県介護福祉士修学資金貸付制度（健康福祉学科 介護福祉コース対象）

静岡県では、静岡県内における介護福祉士の養成・確保を図るため、介護福祉士修学資金の貸付を行っています。貸付制度の詳細は、関係省庁からの通達によるものとなります。

制度の内容・申し込み方法・返還免除対象となる業務等については、説明会を開催いたしますので、希望者は必ず出席してください。

※介護以外の職種・業種に就職する場合は、返済することになります。

対象者	貸付額	利子	貸付期間	返還免除
卒業後、県内において貸付規定に定める『介護等の業務』に従事しようとする人	月額5万円 入学準備金 (1年次のみ) 20万円 就職準備金 (4年次のみ) 20万円	無利子	4年間年度ごとに申請が必要	卒業後1年以内に県内で『介護等の業務』に従事し、5年以上勤務した場合は全額免除

・静岡県保育士修学資金貸付制度（子ども学部対象）

静岡県では、静岡県内における保育士の養成・確保を図るため、保育士修学資金の貸付を行なっています。貸付制度の詳細は、関係省庁からの通達によるものとなります。制度の内容・申し込み方法・返還免除対象となる業務等については、説明会を開催いたしますので、希望者は必ず出席してください。

※保育以外の職種・業種に就職する場合は、返済することになります。

対象者	貸付額	利子	貸付期間	返還免除
卒業後、県内において5年以上『児童の保護等』に従事しようとする人	月額5万円 入学準備金 (1年次のみ) 20万円 就職準備金 (4年次のみ) 20万円	無利子	2年間を 限度とする	卒業後1年以内に保育士の登録を行い、県内の指定施設で5年間継続して勤務した場合は全額免除

・ロッキー奨学基金

一般社団法人 静岡県労働者福祉協議会が創設した「ロッキー奨学基金」は、静岡県労働金庫特別利用配当金から拠出された「地域役立資金」を“人づくり資金”として活用した奨学金制度です。

対象者	給付金額	募集人数	応募期間
県内在住の2年生以上で、経済的支援が必要で、学業・人物ともに優秀な、他の給付奨学金を受けていない人	1人 20万円	3名 (大学推薦)	毎年 7月～9月